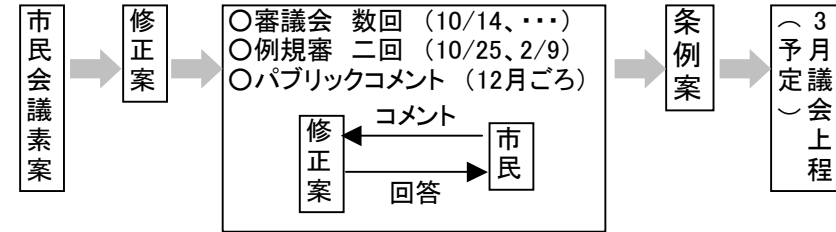


●市民参加条例「市民会議素案→条例素案 変更点」

- ・です、ます体⇒「である」体
安城市の条例のルール(ただし自治基本条例は除く)
- ・変更点・削除⇒下線付
- ・自治基本条例の表現に合わせた
- ・なぜ10人か？
10人⇒全員が責任を持つ(50人だとその意識が薄くなる)

●市民参加条例 今後の流れ



●協働の概要

○協働とは？【英語:コラボレーション、パートナーシップ】
複数の主体(プレイヤー)がそれぞれの役割と責任のもとに、連携し、補完し合いながら協力すること。⇒課題の解決

○プレイヤーと市役所

町内会	79団体
市民活動団体	321団体
NPO法人	23団体
企業	
教育機関	

市役所との関

市役所

プレイヤー同士の関係

※団体数は安城市内の数を示す。

●グループワーク「なぜ協働か？～協働の目的・ねらい～」

	春	夏	秋	冬
協働の目的・ねらいの本質	・人材を活かす	・各種団体の強みを活かす ↓協力 ・だれもが幸せに暮らし続ける	・幸せ	・共助-みんなと助け合い ・共生-生きて ・共活-活動する ・力は1+1=5になる(パワーUP！)
共助、互助の精神	・1人でできないことをできる ・役所のみではできないことが可能(多様化) ・より大きな力をえられる	・ローカル団体だけではできない		・一人じゃできないことを助け合う＝共助・互助 ・一人で生きる自信・能力なし →助け合う必要＝共助 ・団体同士の部分連合でより大きな活動に ・一つの目標に向かって助け合うために共助する(個人、団体も結びつく理由は一緒)
市民が主役の自治	・市民目線での展開ができる ・住みよいまちをつくるため ・押し付けでない、自ら進んでできる良さ	・市民のニーズを役所だけでは満足させることができない		
多様な個性を補完する	・多様で多才な人材を活かせる	・それぞれの強み、弱みを補完する	・良さをもちあってより良いものをつくる	・それぞれ得意分野が違う→サラダ →生かしあう
視野が広がる	・いろいろと広がる。発見。視野拡大		・新しい視点	・自分の知らない世界を知ることが生き方、活動にプラスになる ・違う考えにふれることで、より高い考え、活動に結びつく
地域の連帯・絆	・一体感(つながり)	・地域の連帯or絆がうすれている ・世代を超えて行う作業	・核家族化でコミュニティの低下 ・きずな	・連帯意識の向上
共通の意識				・同じ意識を持った人同士で共通認識の育成 ・共通の悩み・目的の解決・達成のため
その他	・社会的責任を果たす(企業)		・仲良くすることは良いこと ・財政問題	